

## 平成17年第4回港区議会定例会議案等の概要

### 区長報告第6号

#### 専決処分について（（仮称）港区立飯倉保育園・学童クラブ改築工事請負契約の変更）

本件は、平成17年第2回定例会で承認された（仮称）港区立飯倉保育園・学童クラブ改築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成17年11月7日

変更内容 契約金額 7億140万円

7億949万5,500円

（809万5,500円増）

理由 建物解体時のアスベスト除去作業の追加による変更

### 議案第89号

#### 港区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（新規）

本案は、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、区が長期継続契約を締結することができる契約を定めるものです。

内容 長期継続契約を締結することができる契約は、次のとおりとします。

- ・事務用機器その他の物品を借り入れる契約であって、商慣習上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるもの
- ・庁舎等の管理業務その他の役務の提供を受ける契約であって、年間を通じて役務の提供を受ける必要があるもの

施行期日 公布の日

### 議案第90号

#### 港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、戸籍の無料証明に関する規定方法を改めるものです。

内容 条例別表において無料で証明できる場合を個別に規定

していたものを改め、法律に当該法律に規定する者に対し無料で証明できる旨の規定がある場合は、戸籍の事務手数料を無料とすることができることとします。

施行期日 公布の日

## 議案第91号

### 港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、白高児童遊園を新たに設置するものです。

内 容

- (1) 名 称 白高児童遊園
- (2) 位 置 港区白金一丁目17番4号

施行期日 公布の日

## 議案第92号

### 港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例

本案は、大平台みなと荘に指定管理者制度及び利用料金制度を導入するとともに、開業日及び利用時間を拡大するものです。

内 容

- (1) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。
  - ・ 指定管理者が行う業務の範囲
  - ・ 指定管理者の指定手続等
  - ・ 指定管理者の指定取消し等
  - ・ 指定管理者の指定等をした場合の公表
  - ・ 指定管理者が行う施設管理業務の基準等
- (2) 利用料金制度を導入し、大平台みなと荘の利用に係る料金は、条例で定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定します。
- (3) 毎月の休業日を廃止し、年中無休とします。
- (4) 宿泊の利用時間を、利用最終日の午前11時までまでに延長します。

施行期日 区規則で定める日。ただし、(1)については、公布の日

### 議案第 9 3 号

#### 港区立福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、赤坂福祉会館の改修に伴い、同会館の使用料の一部を改定するものです。

|      |                     |
|------|---------------------|
| 内 容  | 集会室（洋間）の使用料を引き下げます。 |
| 施行期日 | 区規則で定める日            |

### 議案第 9 4 号

#### 港区立運動場条例の一部を改正する条例

本案は、芝浦中央公園運動場に新たにフットサル場（多目的運動場）を開設することに伴い、同運動場の使用料を新設するものです。

|      |                   |
|------|-------------------|
| 内 容  | フットサル場の使用料を新設します。 |
| 施行期日 | 教育委員会規則で定める日      |

### 議案第 9 5 号

#### 平成 1 7 年度港区一般会計補正予算（第 4 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

### 議案第 9 6 号

#### 平成 1 7 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

### 議案第 9 7 号

#### 工事委託契約の承認について（六本木六丁目電線共同溝整備工事）

本案は、六本木六丁目電線共同溝整備工事について、工事委託契約の承認を求めるものです。

|            |                                                    |
|------------|----------------------------------------------------|
| 内 容        |                                                    |
| （ 1 ）工事場所  | 港区六本木六丁目 1 番先から六本木五丁目 1 0 番先まで（特別区道第 1 ， 1 0 4 号線） |
| （ 2 ）工事の規模 | 工事区間長 4 0 0 . 1 1 m<br>管路部 7 8 4 . 7 5 m           |

- |            |     |                              |
|------------|-----|------------------------------|
|            | 特殊部 | 19箇所                         |
| (3) 契約金額   |     | 2億4,234万5,679円               |
| (4) 工期     |     | 契約締結日の翌日から平成20年3月24日まで       |
| (5) 契約の相手方 |     | 新宿区新宿五丁目4番9号<br>東京電力株式会社東京支店 |

## 議案第98号

### 指定管理者の指定について（港区立自転車等駐車場）

本案は、区立自転車等駐車場の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| (1) 対象施設  | 港区立田町駅東口自転車等駐車場<br>港区立品川駅港南口自転車等駐車場<br>港区立白金高輪駅自転車駐車場 |
| (2) 指定管理者 | 港区南麻布一丁目5番26号<br>社団法人港区シルバー人材センター                     |
| (3) 指定の期間 | 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで                               |

## 議案第99号

### 指定管理者の指定について（港区立公共駐車場）

本案は、区立公共駐車場の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 対象施設  | 港区立品川駅港南口公共駐車場                  |
| (2) 指定管理者 | 港区西新橋二丁目10番19号<br>株式会社みなと都市整備公社 |
| (3) 指定の期間 | 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで         |

## 議案第100号

### 指定管理者の指定について（港区特定公共賃貸住宅）

本案は、特定公共賃貸住宅の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- |          |                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------|
| (1) 対象施設 | 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜<br>港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南<br>港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝 |
|----------|----------------------------------------------------------------|

- 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂
- ( 2 ) 指定管理者 港区西新橋二丁目 10 番 19 号  
財団法人港区住宅公社
- ( 3 ) 指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

### **議案第 101 号**

#### **指定管理者の指定について（港区営住宅）**

本案は、区営住宅の指定管理者の指定を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区営住宅シティハイツ白金  
港区営住宅シティハイツ港南  
港区営住宅シティハイツ六本木  
港区営住宅シティハイツーツ木  
港区営住宅シティハイツ芝浦  
港区営住宅シティハイツ第 2 芝浦  
港区営住宅シティハイツ桂坂  
港区営住宅シティハイツ車町
- ( 2 ) 指定管理者 港区西新橋二丁目 10 番 19 号  
財団法人港区住宅公社
- ( 3 ) 指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

### **議案第 102 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立住宅）**

本案は、区立住宅の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立住宅シティハイツ高輪  
港区立住宅シティハイツ赤坂  
港区立住宅シティハイツ港南
- ( 2 ) 指定管理者 港区西新橋二丁目 10 番 19 号  
財団法人港区住宅公社
- ( 3 ) 指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

### **議案第103号**

#### **指定管理者の指定について（港区立区民センター）**

本案は、区民センターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- (1) 対象施設            港区立麻布区民センター  
                             港区立芝浦港南区民センター  
                             港区立高輪区民センター  
                             港区立赤坂区民センター  
                             港区立台場区民センター
- (2) 指定管理者        港区赤坂四丁目18番13号  
                             財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間        平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

### **議案第104号**

#### **指定管理者の指定について（港区立勤労福祉会館）**

本案は、勤労福祉会館の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- (1) 対象施設            港区立港勤労福祉会館
- (2) 指定管理者        港区芝五丁目18番2号  
                             財団法人港区勤労者サービス公社
- (3) 指定の期間        平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

### **議案第105号**

#### **指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）**

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- (1) 対象施設            港区立男女平等参画センター
- (2) 指定管理者        港区赤坂四丁目18番13号  
                             財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間        平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

## 議案第106号

### 指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム白金の森等）

本案は、特別養護老人ホーム白金の森等の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- (1) 対象施設            港区立特別養護老人ホーム白金の森  
                             港区立高齢者在宅サービスセンター白金の森  
                             港区立地域包括支援センター白金の森
- (2) 指定管理者        港区三田一丁目4番28号  
                             社会福祉法人恩賜財団済生会
- (3) 指定の期間        平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

## 議案第107号

### 指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム港南の郷等）

本案は、特別養護老人ホーム港南の郷等の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- (1) 対象施設            港区立特別養護老人ホーム港南の郷  
                             港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷  
                             港区立地域包括支援センター港南の郷  
                             港区立ケアハウス港南の郷
- (2) 指定管理者        港区三田一丁目4番28号  
                             社会福祉法人恩賜財団済生会
- (3) 指定の期間        平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

## 議案第108号

### 指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等）

本案は、特別養護老人ホームサン・サン赤坂等の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- (1) 対象施設            港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂  
                             港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂

- 港区立赤坂子ども中高生プラザ
- ( 2 ) 指定管理者 東京都清瀬市中里五丁目 9 1 番 2  
社会福祉法人東京聖労院
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 0 9 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等）**

本案は、南麻布高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター  
港区立南麻布地域包括支援センター
- ( 2 ) 指定管理者 港区三田一丁目 4 番 2 8 号  
社会福祉法人恩賜財団済生会
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 0 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立台場高齢者在宅サービスセンター）**

本案は、台場高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立台場高齢者在宅サービスセンター
- ( 2 ) 指定管理者 中央区銀座七丁目 1 3 番 1 5 号  
医療法人社団湖聖会
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 1 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等）**

本案は、北青山高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容



- ( 1 ) 対象施設 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター  
港区立北青山地域包括支援センター
- ( 2 ) 指定管理者 北海道札幌市清田区真栄 4 3 4 番地 6  
社会福祉法人ノテ福祉会
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 2 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立芝高齢者在宅サービスセンター等）**

本案は、芝高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立芝高齢者在宅サービスセンター  
港区立芝地域包括支援センター
- ( 2 ) 指定管理者 中央区銀座七丁目 1 3 番 1 5 号  
医療法人社団湖聖会
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 3 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）**

本案は、高齢者集合住宅の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立高齢者集合住宅ピア白金  
港区立高齢者集合住宅フィオーレ白金  
港区立高齢者集合住宅はなみずき白金  
港区立高齢者集合住宅はなみずき三田
- ( 2 ) 指定管理者 港区西新橋二丁目 1 0 番 1 9 号  
財団法人港区住宅公社
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 4 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立障害者住宅）**

本案は、障害者住宅の指定管理者を指定するものです。

#### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立障害者住宅シティハイツ竹芝
- ( 2 ) 指定管理者 港区西新橋二丁目10番19号  
財団法人港区住宅公社
- ( 3 ) 指定の期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

### **議案第115号**

#### **指定管理者の指定について（港区立港南子ども中高生プラザ）**

本案は、港南子ども中高生プラザの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立港南子ども中高生プラザ
- ( 2 ) 指定管理者 墨田区東駒形四丁目6番2号  
財団法人本所賀川記念館
- ( 3 ) 指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

### **議案第116号**

#### **指定管理者の指定について（港区立生活寮）**

本案は、生活寮の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立生活寮フレンドホーム高浜
- ( 2 ) 指定管理者 新宿区西新宿八丁目3番39号 S T S ビル内  
社会福祉法人東京都知的障害者育成会
- ( 3 ) 指定の期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

### **議案第117号**

#### **指定管理者の指定について（港区立公衆浴場）**

本案は、区立公衆浴場の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立公衆浴場ふれあいの湯
- ( 2 ) 指定管理者 港区南麻布一丁目15番11号  
港区浴場組合
- ( 3 ) 指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

### **議案第 1 1 8 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立区民斎場）**

本案は、区民斎場の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設            港区立区民斎場やすらぎ会館
- ( 2 ) 指定管理者        港区南青山二丁目 1 8 番 2 号  
                             港区葬祭業組合
- ( 3 ) 指定の期間        平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 1 9 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）**

本案は、健康増進センターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設            港区立健康増進センター
- ( 2 ) 指定管理者        港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号  
                             財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- ( 3 ) 指定の期間        平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 2 0 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）**

本案は、生涯学習センターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設            港区立生涯学習センター
- ( 2 ) 指定管理者        港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号  
                             財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- ( 3 ) 指定の期間        平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 2 1 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立生涯学習館）**

本案は、生涯学習館の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設            港区立青山生涯学習館

- ( 2 ) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号  
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 2 2 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立運動場）**

本案は、区立運動場の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立麻布運動場  
港区立青山運動場  
港区立芝浦中央公園運動場  
港区立芝給水所公園運動場  
港区立埠頭少年野球場  
港区立赤坂弓道場
- ( 2 ) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号  
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 2 3 号**

#### **指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）**

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区スポーツセンター
- ( 2 ) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号  
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- ( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

### **議案第 1 2 4 号**

#### **指定管理者の指定について（港区立武道場）**

本案は、区立武道場の指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- ( 1 ) 対象施設 港区立氷川武道場
- ( 2 ) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号

財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団  
( 3 ) 指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

1 歳入歳出予算補正

| 款     | 補正前の額            | 補正額           | 計                | 補正額の財源内訳                                                    |               | 補正額の説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------|---------------|------------------|-------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                  |               |                  | 特定財源                                                        | 一般財源          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 2 総務費 | 千円<br>16,194,210 | 千円<br>790,300 | 千円<br>16,984,510 | 千円<br>0                                                     | 千円<br>790,300 | 1 新たな行政経営の展開に要する追加経費を計上 151,908<br>(1) 庁舎改修等を計上 151,908<br>2 柔軟で機動的な推進体制の整備に要する追加経費を計上 638,392<br>(1) 麻布支所改修等を計上 154,533<br>(2) 赤坂支所改修等を計上 182,696<br>(3) 高輪支所改修等を計上 98,683<br>(4) 芝浦港南支所改修等を計上 202,480                                                                                                 |
| 4 民生費 | 26,367,879       | 14,077,834    | 40,445,713       | 都支出金 9,253<br>繰入金 13,720,040<br>(公共施設等整備基金)<br>計 13,729,293 | 348,541       | 1 安心できる保健医療体制の実現に要する追加経費を計上 344,170<br>(1) 国民健康保険事業会計繰出金を追加 344,170<br>2 住まいの確保・支援に要する追加経費を計上 11,064,000<br>(1) 仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設等用地購入を計上 11,064,000<br>3 多様な保育ニーズへの対応に要する追加経費を計上 13,624<br>(1) 私立保育園等緊急安全対策事業を計上 13,624<br>4 地域における子どもの居場所の確保に要する経費を計上 2,656,040<br>(1) 仮称高輪子ども中高生プラザ用地購入を計上 2,656,040 |
| 7 土木費 | 19,188,597       | 3,659,867     | 22,848,464       | 0                                                           | 3,659,867     | 1 人にやさしい道路網の整備に要する追加経費を計上 1,334,000<br>(1) 歩道整備を追加 1,334,000<br>2 都心機能を支える道路の整備に要する追加経費を計上 2,325,867<br>(1) 都市計画道路補助123号線整備を追加 2,325,867                                                                                                                                                                |
| 8 教育費 | 11,717,411       | 3,680,000     | 15,397,411       | 繰入金 3,680,000<br>(教育施設整備基金)                                 | 0             | 1 学校施設等の整備に要する経費を計上 3,680,000<br>(1) 港南小学校等用地購入を計上 3,680,000                                                                                                                                                                                                                                            |
| 9 公債費 | 7,894,137        | 4,375,537     | 12,269,674       | 0                                                           | 4,375,537     | 1 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 3,751,097<br>(1) 特別区債元金償還金を追加 3,751,097<br>2 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 624,440<br>(1) 特別区債繰上償還経費を計上 624,440                                                                                                                                                                   |
| 歳出合計  | 91,858,813       | 26,583,538    | 118,442,351      | 17,409,293                                                  | 9,174,245     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |            |    |
|------|------------|----|
| 都支出金 | 9,253      | 千円 |
| 繰入金  | 17,400,040 |    |
| 計    | 17,409,293 |    |

|      |           |    |
|------|-----------|----|
| 特別区税 | 6,786,970 | 千円 |
| 繰越金  | 2,387,275 |    |
| 計    | 9,174,245 |    |

議案第96号 平成17年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)の概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

| 国民健康保険事業会計歳入歳出予算 | 補正前の額      | 補正額     | 計          | 補正額の説明           |
|------------------|------------|---------|------------|------------------|
|                  | 15,646,953 | 779,494 | 16,426,447 | 療養給付費の増(779,494) |